

17歳6か月から

仮免許取得が可能に！

道路交通法改正（R8.4.1）により、仮免許（準中型・普通）の取得年齢が18歳から17歳6か月に！

※運転免許証の受け取りは18歳の誕生日以降です。

これまでは、18歳にならないと仮免許を取得できず、1～3月生まれの方は卒業から新生活までの間に免許取得が間に合わない場合があります。

今後は、より早い時期から教習を進められます。

運転免許合格！
自動車学校へ



※詳しくは当校まで

免許取得のスタートが、
これまでより早くなりました。
早めの入校で、在学中の免許取得を
目指せます。

【こんな方におすすめ】

- 進学前に免許取得の見通しを立てたい方
- 就職に向けて早めに資格取得を進めたい方
- 卒業前に教習を進めておきたい方

